

●生まれた年ごとの具体的な影響と対応について

※平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満の間、日本脳炎の予防接種を受けることができるようになりました。(平成23年5月20日より) 紀美野町では平成7年4月2日～5月31日生まれの方も20歳未満まで接種を受けられるようにしました。

日本脳炎の予防接種が不足している方は、下記を参考にしてください。

町からのご案内がない方で、接種希望の方は保健福祉課(489-9960)にご連絡ください。

(平成23年5月20日現在)

生まれた年	平成23年度における年齢	平成17～21年度に接種を受けなかった影響 ※町からのご案内に沿って接種を受けている場合。ご自身の状況は母子健康手帳をご確認ください。	今後の対応	
			1期接種 通常は3歳で2回、4歳で1回	2期接種 通常は9歳で1回
～平成6年度	高2相当～	影響はありません。		
平成7～11年度	小6～高1相当	2期接種を受けていない方がいます。	1期接種を受けそびれている方は接種を受けられます。	今後の2期接種のご案内は未定です。なお、ご案内がなくても1期接種を受けた方は、2期接種を受けることができます。(通常の2期対象は9歳以上13歳未満ですが、この年齢の方々には、2期接種の期間を20歳未満まで延長しています。)
平成12年度	小5	・1期接種が不足している方がいます。 ・2期接種を受けていない方がいます。	1期接種を受けそびれている方は接種を受けられます。	

平成 13 年度	小 4	<ul style="list-style-type: none"> ・1 期接種が不足している方がいます。 ・2 期接種を受けていない方がいます。 	平成 23 年度に接種案内を送付していますので不足分の接種を受けてください。	今後の 2 期接種のご案内は未定です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ご案内がなくても 1 期接種を受けた 9 歳以上の方は、希望すれば 2 期接種を受けることができます。(通常の 2 期対象は 9 歳以上 13 歳未満ですが、この年齢の方々には、2 期接種の期間を 20 歳未満まで延長しています。)
平成 14 年度	小 3			
平成 15～17 年度	年長～小 2	<ul style="list-style-type: none"> ・1 期接種が不足している方がいます。 	現在は接種のご案内をしていません。平成 24 年度以降にご案内を予定しています。なお、ご希望の方は接種を受けることができます。	1 期接種が遅れているため、今後の 2 期接種のご案内は未定です。
平成 18 年度	年中	影響はありません。	平成 22 年度に 1 期初回の接種案内を送付しています。23 年度に 1 期追加の接種案内を送付します。まだ初回の接種を受けていない方は早めに受けてください。	
平成 19 年度	年少	影響はありません	平成 23 年度に 1 期初回の接種案内を送付しています。	

平成 20 年度	3 歳	影響はありません	平成 24 年度に 1 期初回の接種案内を送付予定しています。3 歳のお誕生日が過ぎたら接種可能ですので急ぐ方はご連絡ください。	
----------	-----	----------	--	--